

## 令和3年度中山間地域等直接支払交付金事業の実施状況について

中山間地域等直接支払制度の実施内容

(1)新十津川町促進計画制定年月日 令和2年8月24日

(2)集落協定認定年月日 令和3年7月8日

(3)対象農用地等

集 落 名	対象農用地(m <sup>2</sup> )				協定 参加 者数	交付金額(円)		
	田			畑		共同取組 活動	農業者への 配分	計
	急傾斜	緩傾斜	計					
大 和	0	1,418,306	1,418,306	0	33	5,624,460	7,721,988	13,346,448
里 見	0	1,775,323	1,775,323	0	25	4,023,842	12,178,742	16,202,584
文 京	0	1,149,584	1,149,584	0	22	1,595,374	9,601,298	11,196,672
北花月	0	966,703	966,703	0	20	3,180,885	6,552,739	9,733,624
樺 戸	0	921,067	921,067	22,763	18	2,237,569	7,210,637	9,448,206
南花月	0	1,265,569	1,265,569	0	22	3,271,437	8,853,115	12,124,552
上総進	0	3,717,521	3,717,521	32,630	48	9,001,589	22,852,784	31,854,373
総 進	0	657,564	657,564	0	19	3,001,921	4,231,283	7,233,204
学 園	11,529	2,355,446	2,366,975	0	22	4,334,735	16,750,942	21,085,677
吉野・幌加	94,155	2,631,681	2,725,836	0	29	12,646,019	14,384,684	27,030,703
合 計	105,684	16,858,764	16,964,448	55,393	258	48,917,831	110,338,212	159,256,043

※ 交付金の負担割合:国1/2 北海道1/4 町1/4

(4)共同取組活動

集 落 名	農業生産活動等	集落戦略	主な用途
大 和	河川・堤防の草刈、有害鳥獣対策、ドローンによる防除	作成中	労賃、機械管理、有害鳥獣資材、防除費用
里 見	耕作放棄地対策、周辺林地の下草刈り、ドローンによる防除	作成中	労賃、防除費用
文 京	耕作放棄地対策、有害鳥獣対策、ドローンによる防除	作成中	労賃、機械管理、有害鳥獣資材
北花月	耕作放棄地対策、河川・堤防の草刈、ドローンによる防除	作成中	労賃、防除委託
樺 戸	耕作放棄地対策、溜池の草刈、ドローンによる防除	作成中	労賃、防除費用
南花月	耕作放棄地対策、農業廃棄物の回収	作成中	労賃、廃プラ処理、資格助成
上総進	鎮圧ローラーによる鎮圧の実施、環境美化活動	作成中	労賃、機械管理、防除委託、研修
総 進	耕作放棄地対策、周辺林地の下草刈、体験民宿の実施、ドローン等による防除等	作成中	労賃、機械管理、防除委託
学 園	耕作放棄地対策、集会所周辺の草刈、ドローンによる防除	作成中	労賃、機械組合助成、研修、防除委託
吉野・幌加	耕作放棄地対策、鳥獣害防止対策、基盤整備、担い手確保、公共施設周辺整備、ドローンによる防除等	作成中	労賃、機械購入・管理、防除委託、有害鳥獣資材

※このほか、全集落で担い手対策及び法面点検、水路清掃・草刈、農道補修・草刈に取り組んでいる。

(5)事業期間 令和2年度～令和6年度(第5期対策 5年間)